

北海道における緊急事態措置

(6月1日(火)~6月20日(日))

<背景>

- ・ 感染状況は特定の地域に集中(全道の8割)
- ・ 全道域で厳しい医療提供体制(北海道医療非常事態宣言)

<改訂のポイント>

- ◎ 来道を検討している皆様に対し、**来道を極力控える**よう呼びかけ
- ◎ 「**措置区域**」における飲食店等では、**カラオケ設備の利用は行わない**よう要請
- ◎ 感染予防が徹底されない場合には、**イベントの延期、中止の検討**を要請

<主な措置>

道民等

- ◆ 不要不急の外出や移動を控える

特定

措置

来道を検討している方

- ◆ 来道を極力控える

特定

措置

※道は、新千歳空港においてモニタリング検査が実施できるよう、国と連携して取り組んでいく

飲食店等

- ◆ 酒類を提供する飲食店は休業
- ◆ 酒類を提供しない場合でも営業時間は20時まで
- ◆ 飲食店営業許可を受けている店舗においてカラオケを利用しない

特定

特定

措置

措置

大規模な集客施設等

- ◆ 土日祝日の休業
- ◆ 平日の営業時間は20時まで ※措置区域は営業時間短縮等の働きかけ

特定

特定

イベント

- ◆ 人数上限5,000人かつ収容率50%、営業時間21時まで
※措置区域は5,000人かつ収容率50%(大声あり)または100%(大声なし)、営業時間21時まで
- ◆ 感染予防が徹底されない場合、延期又は中止の検討

特定

特定

措置

事業者

- ◆ 観光施設等のライトアップや屋外広告の夜間消灯
- ◆ 地下鉄などの終電の繰上げの実施

特定

特定

措置

学校

- ◆ 学校行事(運動会、修学旅行等)の中止、延期など
- ◆ 部活動の原則休止
- ◆ 高等学校等では分散登校とオンライン学習の組み合わせ

特定

特定

特定

措置

措置